

(様式第 1 号) (第 4 条関係)

市民意見提出手続実施概要書

次の案件について、市民の皆さんなどからの御意見を受け付けています。

施策等の 名称	さぬき市財政健全化策（案） 〔平成 30 年度（2018 年度）～平成 34 年度（2022 年度）〕	
意見募集 の趣旨	今後、本市の財政環境が更に厳しさを増すことが確実な状況にある中、将来世代に負担を先送りすることなく、安定的な財政運営を進めていくための「さぬき市財政健全化策（案）」がまとまりましたので、市民の皆様からの意見を募集します。	
公表資料	政策等の 概要	さぬき市財政健全化策（案） 〔平成 30 年度（2018 年度）～平成 34 年度（2022 年度）〕
	関連 資料	
公表方法 公表場所	・総務部政策課予算調整室（市役所本庁 3 階）、各支所窓口での閲覧	
	・市役所ホームページへの掲載	
意見の 募集方法	募集期間	平成 30 年 2 月 1 日 ～ 平成 30 年 3 月 2 日
	提出 できる人	・本市に居住、勤務又は在学する方 ・本市に事務所又は事業所を有する個人、法人、その他の団体 ・本市に納税義務を有する方 ・施策等の案に直接的な利害関係を有する方
	提出方法	・窓口への持参 ・郵送 ・ファクシミリ ・電子メール
	提出様式	・別紙意見提出用紙のとおり
意見の 公表予定 時期	【平成 30 年 3 月中旬頃】 ・提出された意見は、個人情報を除き市において取りまとめたものをさぬき市役所ホームページで公表します。 なお、提出いただいた意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください	

施策等の案についてのお問合せ先（意見の提出先）

さぬき市役所総務部政策課予算調整室  
住所：〒769-2195 さぬき市志度 5385 番地 8  
電話：087-894-6371 ファクシミリ：087-894-4440  
電子メール：yosan@city.sanuki.lg.jp